

会 議 録

1 会議名	第 2 回 南砺市社会教育委員会
2 議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 31 年度当初予算要求 (案) の概要について (2) 平成 31 年南砺市成人式について (3) 第 15 回南砺市社会教育推進大会について ・ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 南砺市交流センター条例の制定に係る関連条例の廃止及び一部改正について (2) 常陸宮賜杯第 69 回中部日本スキー大会の結果について (3) スポーツ関係事業について <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国大会等出場選手 (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の主な行事予定 ・ 社会教育委員の交代
3 開催日時	平成 31 年 2 月 7 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 20 分
4 開催場所	南砺市役所井波庁舎 3 階 301 会議室
5 会議出席者	<p>南砺市社会教育委員 出席 10 人/全 14 人</p> <p>委員：武田和一、梅原雅美、小原勉、北川智之、唐嶋田鶴子、坂本博昭、山田政寛、橋本正俊、城寶マチエ、牧信二</p> <p>事務局：教育長、教育委員会教育部長、教育部次長教育総務課長、教育部参事子ども課長、生涯学習スポーツ課長、スキー国体推進室長、生涯学習スポーツ課長補佐、生涯学習スポーツ課生涯学習係長、生涯学習スポーツ課スポーツ係長、生涯学習スポーツ課生涯学習係主事</p>
6 欠席者	委員：金子良成、溝口秀勝、渡邊一美、奥野康宏
7 傍聴者	無し
8 議事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 桜野生涯学習スポーツ課長 ・ 委員長あいさつ 武田委員長 ・ 開会あいさつ 高田教育長 ・ 進行 武田委員長 <p>付議事項</p> <p>(1) 平成 31 年度当初予算要求 (案) の概要について</p> <p>事務局：(資料 1 に沿って説明)</p> <p>● 質疑応答</p> <p>委員：生涯学習スポーツ課の新規事業である、南砺市いなみ国際木彫刻キャンプについて、今後行政で抱えている実行委員会事業の事務局は、</p>

行政主導ではなく民間主導に移す計画を進めているようだが、南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ事業のような大きい事業も、民間に移していく予定はあるのか。また民間主導で成り立つのか。

事務局：2019年は生涯学習スポーツ課で事務局を持つ。但し次回2023年の木彫刻キャンプ事務局は現在の体制では難しいのではないかと考えている。だが、すべての実行委員会事業を民間主導にとは思っていないので、行政主導ではあるものの、民間も巻き込みながら一緒に事務局をやっていくことが理想であると考えている。今後検討していきたい。

委員：学校教育について、福光地域には小学校が3つ、中学校が2つあるが、年々少子化により生徒数が減少している。今後、学校の統合等は考えているのか。

事務局：現在、南砺市の小中学校の統合は一段落し、特に内部で協議していることはない。ただ、生徒数が減少していることは確かであるため、いつかの段階で協議が必要になることがあると思う。

(2) 平成31年南砺市成人式について

事務局：(資料2に沿って説明)

(3) 第15回南砺市社会教育推進大会について

事務局：(資料3に沿って説明)

●質疑応答

委員：南砺市成人式について、これまで委員会の中で成人式の開催方法を検討し、意見を交わしてきたわけだが、現在の7地域分散開催方法に大変満足している。市長が1か所にしか行けないのは大変寂しいことではあるが、大きな会場の良さ、小さな会場の良さが十分でていると思う。

委員長：あと1年は、現在の分散開催方法で挙行されると思うが、今後、成人者減少や統合庁舎、また成人年齢の引き下げに伴う検討等、懸念事項は沢山出てくる。これから教育委員会内やこの委員会等で開催方法等を協議していく必要があるのではないか。

そして2月17日の社会教育推進大会は、社会教育委員としてぜひ皆さんにご出席いただきたい。また、ほとんどの地域が、小規模多機能自治に移行することから、公民館という名称がなくなる。名称は変わるが、生涯学習活動は今後も各地域で実施され、社会教育委員の立場は特に変わることはないと思うので、これからも皆さんに

ご協力いただきたい。

報告事項

(1) 常陸宮賜杯第69回中部日本スキー大会の結果について

事務局：(資料に沿って説明)

(2) スポーツ関係事業について

・全国大会等出場選手

事務局：(資料に沿って説明)

(3) 南砺市交流センター条例の制定に係る関連条例の廃止及び一部改正について

事務局：(資料に沿って説明)

●質疑応答

委員：交流センターの看板は、移行の有無に関係なく、すべての地区に設置するのか。

事務局：交流センターに移行しない3つの地区については、現在使用中である公民館の看板を利用する。

委員長：新聞等で小規模多機能自治については大きく取り上げられることが多いが、実際のところ、地元での理解は乏しいのが現状である。勉強会等参加しているが、なかなか理解できない。また、教育委員会所管かと思っていたが、市長部局に異動するとのこと。来年度から自治振興会はどうなるのか。

事務局：自治振興会から地域づくり協議会と名称を変える。

委員：小規模多機能自治に移行しない3つの地区のうちの1つは、自分の地区の北山田である。何回も勉強会に行き、地元へ帰り地域の方に説明しても、理解してもらえず、結局のところ移行できなかった。12月現在の進捗状況を見た限りでは、31地区のうち3分の1はしっかりスタートできるようだったが、残り3分の1は中身が決定していないままスタートするよう見受けられた。逆にいえば、しっかり中身が決まっていないままスタートするのは危険。1年猶予をいただき、じっくり検討し、小規模多機能自治をスタートさせたいと思う。

委員長：市の職員数は年々減少していることから、これまでは、市職員がやってきた多くの業務を地域で補っていくために、小規模多機能自治にするのも1つの目的である。これからは、自分たちで財源を作る

こともできるようになる。しかし、中には、市からの交付金があるからという考えの人がいる。こういう考えの人が多いと、今までと変わらず、何のために小規模多機能自治に移行したのかわからなくなる。

委員：私の地域では、昨年末にやっと小規模多機能自治の会合を開くことができた。もちろん、住民の人は小規模多機能自治という単語を初めて聞いた人ばかりである。担当課に具体的な事を聞いても、ちゃんとした回答は返ってこない。ただ、4月から始めてほしいだけである。住民自治なので、いただいたお金は自由に使えるかと思っていたが、だいぶ縛りがあるようだ。具体的な対策が無い中で、4月からどうなるか大変不安である。

委員長：各地域に帰り、こういった意見交換を行ったこととお話しいただき、今後、良い方向になるようご協力いただきたい。

事務局：この場でいただいた貴重なご意見は、暮らしません課のほうに伝えておく。

(4) その他

- ・当面の主な行事予定
- ・社会教育委員の交代

事務局：(資料に沿って説明)

- ・閉会のあいさつ 梅原副委員長